

入 札 条 件 書

本工事は消費税率10%適用に係る指定日の平成31年4月1日以降に契約し、完了引渡し令和元年10月以降となるため、下記の点に十分留意の上、入札に参加して下さい。

記

- 1 予定価格の設定に当たり、消費税率は10%としています。
- 2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- 3 野木町最低制限価格制度事務処理要領は次のとおり読み替えて下さい。
第3条1 100分の108 → 100分の110
第3条2 100分の108 → 100分の110
- 4 施工日（令和元年10月1日）の前日までに請求を受けた前払金、部分払いには、消費税率の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとします。